

中国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症は、中国をはじめ世界各国に広がり、国内でも新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者発生が確認されている。このような事態を受け、WHO（世界保健機関）は、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。また、外務省は、中国湖北省への渡航を中止するよう勧告（感染症危険情報レベル3）するとともに、中国の他の地域についても、注意喚起（感染症危険情報レベル2、不要不急の渡航はやめてください）を実施している。

多数の留学生を受け入れ、日本人学生や教職員を海外に派遣している本学は、事態を深刻に受け止め、感染予防と危機管理のために、学長裁定により新型コロナウイルス感染症対策本部を設置する。

1. 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置する。（2020年2月3日付）

(1) 対策本部の構成員は次のとおりとする。

- 本部長：学長
- 副本部長：副学長（学部長）
- 副学長
- 学生支援部長
- 教育支援部長
- 国際交流センター長
- 総務課長
- 新型コロナウイルス感染症対策班 班長

(2) 対策本部は、以下の重要事項を審議するとともに、必要な職務に責務を担う。

- ア 感染予防と危機管理に係わる基本方針
- イ 感染予防に係わる重要な施策
- ウ 危機管理のための重要な施策
- エ その他、必要な事項

(3) 対策本部構成員の職務

構成員	職務分掌
本部長（学長）	○感染予防と危機管理の統括と意思決定
副本部長（副学長・学部長）	○本部長を補佐し、感染予防と危機管理を統括 ○入試及び学生（留学生）募集活動における危機管理
学生支援部長	○新型コロナウイルス感染に係わる情報の収集 ○学生（留学生を含む。）に対する感染予防（出入国管理を含む）・健康管理指導 ○本学学生に感染者が発生した場合の危機管理 ○衛生委員会との連携
教育支援部長	○感染拡大による留学生の入学状況等の変化に応じた教育体制（適切なクラス編成等）の構築 ○海外から招聘する教職員への対応

国際交流センター長	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染に係わる海外情報の収集 ○海外協定大学等との連絡調整、情報収集 ○感染拡大による留学生渡日予定の変更・状況の変化を把握 ○在籍する留学生の安全管理と帰国指導 ○日本人学生の留学への対応 ○海外から招聘する教職員への対応 ○中国長崎総領事館との連絡
総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ○学内の連絡調整と HP 等による大学の公的情報の発信 ○報道機関等への対応 ○新型コロナウイルスに係わる学外関係機関の情報収集と共有 ○監督官庁、保健所等の医療機関との連絡調整 ○衛生委員会との連携 ○教職員に対する感染予防・健康管理指導、教職員に感染者が発生した場合の危機管理 ○その他、必要な総合調整
対策班 班長（学生支援課長）	<ul style="list-style-type: none"> ○対策班の活動状況報告と情報の共有

2. 対策本部の下に、ワーキング・グループとして新型コロナウイルス感染症対策班を置き、感染予防と危機管理のための実務を行う。

(1) 対策班の構成員は次の通りとする。

班長（責任者）	学生支援課長
班員	入試広報課長
班員	国際交流センター事務室係長
班員	学生支援課職員（1名）
班員	教育支援課職員（1名）
班員	総務課係長
班員	アンペロス寮管理人

(2) 各構成員は、関係対策本部構成員の指示に従うとともに、その関係職務を行う。

(3) 対策班の構成員は、職務の状況を構成員間で共有するとともに、遅滞なく班長及び関係部長またはセンター長に報告しなければならない。

附則

この要綱は、2020（令和2）年2月3日から施行する。

附則

この要綱は、2020（令和2）年2月4日から施行する。

附則

この要綱は、2020（令和2）年3月3日から施行する。